

事業群評価調書(平成28年度実施)

基本戦略名	3 互いに支えあい見守る社会をつくる	事業群主管所属	福祉保健部長寿社会課
施策名	(1) 必要なときに必要な医療・介護・福祉サービスが受けられる体制の整備	課(室)長名	小村 利之
事業群名	③ 介護サービス基盤整備等の推進	事業群関係課(室)	医療政策課

1. 計画等概要

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)】

《長崎県総合計画チャレンジ2020 本文》

介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービスを提供する事業所・施設等の基盤の整備をさらに推進します。また、提供するサービスの質の向上を目指します。

事業群指標	最終目標 (H32)	基準値 (H26)	実績 (H27)	達成率	【進捗状況の分析】
特別養護老人ホームの県下全体の定員に占める個室・ユニット型施設の定員の割合	44.0%	34.1%	35.2%	—	平成27年度までの実績としては35.2%(2,509床/7,133床)と、前年度に比べ1.1%増加している。 平成27年度計画分については、計画どおり着手されているものの、地域住民との調整や、土地の利用規制等の解除に時間を要し、完成・開設時期が遅れているものがある。
事業群の進捗状況					—

【事業群取組内容(総合計画に掲げる取組)の分析】

《取組項目及び現状と課題》

i) 地域のニーズに応じた介護保険施設等の整備を推進

- 平成22年10月に介護保険施設等の整備に関して参照すべき国の標準が撤廃されたことから、その地域の実情に応じた施設整備が可能となっている。
- このことから、各地域における介護保険施設等の整備状況を踏まえつつ、利用者のニーズに応じた個室・ユニット型居室の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等の整備を推進するとともに、市町が所管する認知症対応型グループホーム、地域密着型介護老人福祉施設等の整備についても支援を行っている。
- 特別養護老人ホームの待機者は、平成27年4月1日現在4,662人、うち家族の介護の負担が大きい要介護3以上の在宅待機者は、1,379人であることから、第6期(H27-H29)県老人福祉計画・県介護保険事業支援計画(特養整備床数444床)の確実な実行が求められている。
- また、今後も要介護3以上の要介護認定者数は増加が見込まれるため、待機者の状況及び保険者である市町等の意見を踏まえながら、整備を進めていく必要がある。

ii) 介護保険施設等における利用者の生活環境の改善を推進

- 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の整備については、施設に入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、利用者の尊厳の保持と自立支援を図り、快適なプライバシーを確保するため、既存施設の個室(ユニット型、従来型)への改築・改修を推進している。
- 一方、地域の実情により、個室への改築・改修が難しい施設においては、平成25年4月1日施行の「長崎県特別養護老人ホームの設備及び運営基準条例」に基づき、利用者の安全・安心の確保の観点及び低所得者のニーズも踏まえ、多床室の改築等の整備についても支援を行っている。
- 国のユニット型居室の整備目標である「特別養護老人ホーム定員の70%(平成37年度)」に向けて整備を進めていく必要がある。
- 既存施設の改築・改修については、施設運営主体側の資金の確保が課題となっており、引続き支援を行っていく必要がある。

iii) 市町との連携による地域密着型(介護予防)サービス提供体制の整備の支援

- 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会(地域包括ケアシステム)の構築を図る上で重要な、在宅での生活を支援する「小規模多機能型居宅介護」のサービスや、高齢者単身世帯や介護重度者を地域で支えるための「夜間対応型訪問介護」サービスなど、利用が主として市町の圏域内で展開される地域密着型(介護予防)サービスの提供体制の整備を推進するため、これまで、介護基盤緊急整備等臨時特例基金や介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用して、地域密着型施設の整備を支援してきた。
- しかし、未だ十分に普及しておらず、また、施設の偏在や未整備の地域が存在するなど、地域によりサービスの提供体制に差が生じており、地域密着型サービスの提供が円滑に進むよう地域医療介護総合確保基金を活用して、引き続き市町計画に基づく地域密着型施設等の整備の支援を行っていく必要がある。

iv) 居宅(介護予防)サービス提供体制の整備の支援

- 居宅介護(支援・予防)サービスの利用動向をサービス種類別にみると、高齢化の進展及び高齢者のライフスタイルの多様化に伴い、居宅等で介護を受けながら住み続けるニーズの高まりから、ほぼ全てのサービスで増加している。
- 一方、介護サービス事業所も増加しており、利用者やその家族がニーズにあった介護サービスを適切に選択することが難しくなっている。
- このため、介護事業所等の情報を利用者やその家族、ケアマネージャー等に提供し、利用者が必要とする介護サービス及び提供する事業所を適切に選択することを可能にし、また、これにより、各介護サービスの質の向上を図っていく必要がある。

2. 27年度取組実績

取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(上段:実績、下段:計画、単位:千円)			事業概要		指標(上段:活動指標、下段:成果指標)					事業の成果等	中核事業
			H27実績	一般財源	人件費(参考)	事業対象	事業内容 (事業の実施状況)	指標	主な目標	H27目標	H27実績	達成率		
			H28計画	一般財源	人件費(参考)					H28目標	—			
取組項目 i	特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係)	H18-	390,185	911	806	社会福祉法人等	特別養護老人ホーム等の整備を進めるため、施設整備事業債等の活用して、施設の創設・増床を実施した社会福祉法人等に対して助成を行った。	活動指標	特別養護老人ホーム整備補助件数(床)	100	80	80%	80床の整備を行い、待機者の解消に寄与した。	○
	長寿社会課		155,050	1,076	807			成果指標	整備計画の達成率(%)	26	5	19%		
取組項目 ii	特別養護老人ホーム等整備費(改築等ユニット化関係)	H18-	29,620	0	805	社会福祉法人等	特別養護老人ホーム等の整備を進めるため、施設の改築を実施した社会福祉法人等に対して助成を行った。	活動指標	特別養護老人ホーム整備補助件数(床)	40	10	25%	10床のユニット型への改築により、利用者の生活環境の改善に寄与した。	○
	長寿社会課		106,632	0	806			成果指標	整備された床数のうち、ユニット床数の割合(%)	100	100	100%		
取組項目 iii	地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	H27-	107,078	0	1,611	市町村等	介護サービスの地域密着型施設等の整備を進めるため、地域医療介護総合確保基金を活用して、市町村等に対して助成を行った。	活動指標	地域密着型施設・事業所の整備数(箇所)	27	5	18%	地域密着型施設12箇所の整備に着手し、5箇所が開設された。居宅サービス事業所の整備により、住み慣れた地域における介護サービスの提供体制に寄与した。	○
			長寿社会課	1,293,114	0			1,613	成果指標	整備計画の達成率(%)	48	7		
	病床転換助成事業費	H20-29	0	0	1,611	医療機関	医療機関が行う、医療療養病床から介護老人保健施設等への整備を伴う転換に要する費用を助成する。	活動指標	補助件数(件)	—	—	—	医療療養病床から介護保健施設へ102床が転換し、効率的な医療提供体制の構築に寄与した。	
			医療政策課	5,500	1,019			1,613	成果指標	施設へ転換した医療療養病床数(床)	100	102		
	離島等サービス確保対策検討委員会	H19-	288	144	0	市町等	介護サービスの確保が困難な離島等の過疎地域において、地域の特性に応じた、サービス確保のための具体的な方策・事業を検討するため検討委員会を開催した。	活動指標	委員会の開催回数(回)	1	1	100%	検討委員会で、各市町独自の取組、他県の自治体の取組事例などを紹介し検討を行った結果、平成28年度から新たに1市が、離島住民の介護サービス利用に係る交通費(船賃)の負担軽減のための助成を行うこととなった。	
			長寿社会課	210	105			0	成果指標	離島等地域における介護サービス実施地域率(%)	100	93		
取組項目 iv	介護サービス情報の公表事業	H16-	1,133	567	0	介護サービス利用者及びその家族、ケアマネジャー等	介護サービス事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表した。	活動指標	公表対象事業所数	—	2,599	—	介護サービス事業所の情報を公表することにより、利用者やその家族等の介護サービスの適切な選択に寄与した。	○
			長寿社会課	1,293	647			0	成果指標	公表率(%)	—	85		

3. 検証及び問題点の抽出

<p>【課題解決に向けて取り組んだ事務事業の実績の検証】</p> <p>i) 地域のニーズに応じた介護保険施設等の整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族の介護に係る負担が大きい要介護3以上の在宅待機者の解消に向けて、利用定員30床以上の特別養護老人ホームについては、県北圏域において、2施設、計80床の整備を行った。 ・整備計画に基づき、順調に事業に着手したものの、整備の実施段階で地域住民との調整や、土地の利用規制等の解除に時間を要し、完成・開設時期が遅れているものがある。
<p>ii) 介護保険施設等における利用者の生活環境の改善を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの利用者の生活環境の改善のため、入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を目的として、個室・ユニット型居室形態への改築・改修等の整備を実施(1施設計10床)した。
<p>iii) 市町との連携による地域密着型(介護予防)サービス提供体制の整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅での生活を支援する地域密着型の介護保険施設整備については、市町計画に基づき、地域医療介護総合確保基金を活用して、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」9箇所、「小規模多機能型居宅介護事業所」11箇所、「認知症デイサービスセンター」4箇所、「認知症高齢者グループホーム」3箇所、計27箇所の整備計画であったが、当該整備予算が国の予算の関係上、県は6月補正予算となったため、市町の事業実施に係る期間が十分確保できなかったことから、整備されたのは、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」2箇所、「小規模多機能型居宅介護事業所」5箇所、「認知症デイサービスセンター」2箇所、「認知症高齢者グループホーム」3箇所、計12箇所に留まった。 ・医療療養病床については、介護老人保健施設等への転換に当たって補助金を活用したものはなかった。また、介護療養病床からの転換が多かったため、実数はマイナスとなった。このため、引き続き補助制度の周知を行い、目標達成に向けて取り組んでいく必要がある。
<p>iv) 居宅(介護予防)サービス提供体制の整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス実施事業所の名称・所在地や提供サービスの内容、従事者の人数・職種及び利用料金等の情報を公表することで、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上に資することができた。 ・しかしながら、全事業所数3,054箇所に対し、公表に至ったのは2,599箇所(85%)に留まっており、全ての事業所の公表に向けて、引き続き指導を行っていく必要がある。



4. 29年度実施に向けた方向性

【問題点解決に向けた方向性】	【個別事務事業の見直し】			
	事務事業名	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
<p>i) 地域のニーズに応じた介護保険施設等の整備を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護3以上の在宅待機者の解消を図るため、特別養護老人ホームの整備に引き続き取り組んでいく。 	特別養護老人ホーム等整備費(創設・増床関係)	—	特別養護老人ホームについては、施設の定員数が、要介護3以上の在宅待機者の数を充足しておらず、市町及び県の第6期老人福祉計画・介護保険事業(支援)計画の実現に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。	現状維持
<p>ii) 介護保険施設等における利用者の生活環境の改善を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用者の快適なプライバシーの確保等を図るため、ユニット型の整備に引き続き取り組んでいく。 	特別養護老人ホーム等整備費(改築等ユニット化関係)	—	施設に入居した高齢者の生活を限りなく在宅での生活に近いものにし、快適なプライバシーの確保を推進する必要があること、また、国のユニット型居室の整備目標である「特別養護老人ホーム定員の70%(平成37年度)」に向けて整備を進めていく必要があることから、事業継続が必要である。	現状維持
<p>iii) 市町と連携による地域密着型(介護予防)サービス提供体制の整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護サービスの普及及び施設等の偏在解消のためにも、提供体制の整備について継続して取り組んでいく。 ・また、離島におけるサービスや利用者負担の格差解消に向けて、関係市町と連携して取り組んでいく。 	地域密着型施設整備助成等事業(医療介護基金)	—	地域密着型介護サービス提供施設は、未だ十分に普及しておらず、また、施設の偏在や未整備の地域が存在するなど、地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく地域密着型施設等の整備の支援を行っていく必要がある。	現状維持
	病床転換助成事業費	—	平成28年度に策定する地域医療構想で目指す病床の医療機能の分化・連携の実現に向け、病床から在宅医療等への移行を図るため、対象となる医療機関に対して補助金の活用を呼びかけている。	現状維持
	離島等サービス確保対策検討委員会	—	今後、離島等の実情に応じた介護サービスの確保を図るため、本土とのサービスや利用者負担の格差解消に向けて、関係市町との検討委員会における新たな取組・施策の検討、構築が不可欠である。	現状維持
<p>iv) 居宅(介護予防)サービス提供体制の整備の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護サービスを利用者及びその家族等の必要とする介護サービスを適切に選択を可能とするため、引き続き取り組んでいく。 	介護サービス情報の公表事業	—	介護サービス事業に係る情報を公表し、利用者やその家族等が、介護サービスを適切に選択することができ、ひいては介護サービスの質の向上を図るためには、事業を継続することが必要であり、未登録の事業所に対して登録に向け、個別に働きかけを行う。	現状維持